

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第54期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉武 宣彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 井筒 廣之

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 井筒 廣之

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都千代田区神田美土代町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	189,212	208,883	214,130	245,107	249,720
経常利益	(百万円)	7,212	10,468	12,932	13,702	12,425
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,343	5,799	6,596	7,957	7,022
包括利益	(百万円)	7,980	6,666	7,531	9,356	7,183
純資産額	(百万円)	99,131	104,592	110,555	113,992	118,126
総資産額	(百万円)	162,144	165,254	180,907	184,895	190,590
1株当たり純資産額	(円)	2,397.37	2,528.74	2,673.89	2,861.26	2,987.44
1株当たり当期純利益	(円)	176.13	161.01	183.13	223.39	201.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.3	55.1	53.2	53.9	54.6
自己資本利益率	(%)	7.6	6.5	7.0	8.1	6.9
株価収益率	(倍)	14.57	15.07	14.21	13.50	11.85
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,823	2,676	8,061	5,146	4,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	280	△658	△1,388	△7,850	△5,371
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,185	△1,338	△1,718	△6,121	△5,402
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	71,762	72,442	77,396	68,571	62,074
従業員数	(名)	3,003	3,196	3,372	3,577	3,915

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第50期から第53期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,115	2,093	2,711	3,113	3,700
経常利益 (百万円)	1,230	1,116	1,619	1,713	2,413
当期純利益 (百万円)	3,854	1,150	1,655	1,708	2,727
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	38,880	38,880	38,880	38,880	38,880
純資産額 (百万円)	33,103	32,886	33,176	29,988	30,168
総資産額 (百万円)	34,872	34,034	34,399	31,238	31,025
1株当たり純資産額 (円)	919.06	913.04	921.09	861.27	866.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	※1 27.00 (11.00)	34.00 (12.00)	43.00 (15.00)	※2 56.00 (20.00)	60.0 (22.0)
1株当たり当期純利益 (円)	107.00	31.95	45.97	47.98	78.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.9	96.6	96.4	96.0	97.2
自己資本利益率 (%)	12.3	3.5	5.0	5.4	9.1
株価収益率 (倍)	23.98	75.94	56.62	62.84	30.52
配当性向 (%)	25.2	106.4	93.5	116.7	76.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	※3 22	21 〔4〕	23 〔3〕	28 〔4〕	※3 31
株主総利回り (%)	141.3	135.5	147.5	173.0	142.2
(比較指標：TOPIX【配当込み】) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,693	2,879	2,905	3,210	3,385
最低株価 (円)	1,500	1,960	2,219	2,525	2,380

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 特別配当 4.00円を含んでおります。

※2 記念配当10.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. ※3 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年 6月 資本金3百万円をもって㈱高松組を設立
- 1970年 2月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年 2月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年 2月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 ㈱日本内装を設立
- 1983年 1月 東京都中央区に東京支店（のち東京本店）を開設
- 1990年10月 高松建設㈱に商号変更
- 1993年 3月 やまと建設㈱（現 高松テクノサービス㈱(本店所在地・大阪府)(子会社)）を設立
- 1994年 4月 ㈱高富士（現 高松エステート㈱(本店所在地・大阪府)(子会社)）を設立
- 1996年 3月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目2番3号に移転
- 1997年 4月 やまと建設㈱（現 高松テクノサービス㈱(本店所在地・東京都)(子会社)）を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年 1月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
- 2000年 1月 日本オーナーズクレジット㈱（子会社）を設立
- 2000年 1月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業㈱（現 青木あすなろ建設㈱）の株式取得、それにともない小松舗道㈱（現 あすなろ道路㈱）を子会社化
- 2000年12月 ㈱日本建商（現 高松エステート㈱(本店所在地・東京都)(子会社)）を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
- 2002年 7月 ㈱青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン㈱を子会社化
- 2002年10月 小松建設工業㈱をあすなろ建設㈱に、小松舗道㈱をあすなろ道路㈱に社名変更
- 2004年 1月 ㈱住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年 4月 あすなろ建設㈱と㈱青木建設が合併し、青木あすなろ建設㈱となる
- 2004年 7月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番5号に移転
- 2005年 3月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年 4月 戸建住宅事業部門（JPホーム事業本部）を分社化し、JPホーム㈱（子会社）を設立
- 2005年11月 ㈱金剛組（子会社）を設立
- 2006年 1月 旧㈱金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「㈱金剛組」としてスタート
- 2006年 2月 青木あすなろ建設㈱が大和ロック㈱（子会社）を設立
- 2006年 5月 青木あすなろ建設㈱が東興建設㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2007年 9月 ㈱金剛組が㈱中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 青木あすなろ建設㈱がみらい建設工業㈱およびみらいジオテック㈱の株式取得、両社を子会社化
- 2008年 9月 青木マリーン㈱がテクノマリックス㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 やまと建設㈱（現 高松テクノサービス㈱(本店所在地・東京都)）が㈱エムズの株式取得、同社を子会社化

- 2008年10月 吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を(株)日本内装に承継
当社は(株)高松コンストラクショングループに、(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更
- 2009年10月 みらい建設工業(株)がやまと建設(株) (現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)) から(株)エムズ
の株式を取得、同社を子会社化
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併、合併後の商号は青木マリーン(株)
- 2010年6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併、商号を東興ジオテック(株)に変更
- 2011年6月 青木あすなろ建設(株)が新潟みらい建設(株) (子会社) を設立
- 2012年2月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
- 2012年5月 青木あすなろ建設(株)が(株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木あすなろ建設(株)が株式交換により青木マリーン(株)を完全子会社化
- 2017年4月 やまと建設(株) (本店所在地・大阪府) およびやまと建設(株) (本店所在地・東京都) の両社の商号を
高松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府) および高松テクノサービス(株) (本店所在地・東京
都) に変更
- 2017年4月 (株)日本建商 (本店所在地・大阪府) および(株)日本建商 (本店所在地・東京都) の両社の商号を高松
エステート(株) (本店所在地・大阪府) および高松エステート(株) (本店所在地・東京都) に変更
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化
- 2017年10月 米国・ニューヨーク州にTakamatsu Construction Group USA, Inc. (子会社) を設立
- 2018年4月 高松建設(株)が(株)ミブコーポレーションの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年4月 高松建設(株)がタカマツハウス(株) (子会社) を設立
- 2019年5月 高松建設(株)が(株)タツミプランニングの株式を取得、同社を子会社化

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) ※1 ※2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木あすなる建設(株) ※1 ※3	東京都 港区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	79.1	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
みらい建設工業(株) ※1 ※4	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
Takamatsu Construction Group USA, Inc. ※1	米国ニュ ーヨーク 州	21,100 千米ドル	不動産事業	100.0	役員の兼務…有
高松テクノサービス(株) 〔大阪府〕	大阪市 北区	300	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
高松テクノサービス(株) 〔東京都〕	東京都 港区	300	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
J P ホーム(株)	東京都 中央区	100	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)ミブコーポレーション	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)住之江工芸	堺市 美原区	98	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木マリーナ(株)	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	
(株)島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
あすなる道路(株)	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック(株)	東京都 港区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
高松エステート(株) 〔大阪府〕	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
高松エステート(株) 〔東京都〕	東京都 港区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
(株)アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
新潟みらい建設(株)	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	20	土木事業	100.0 (100.0)	
他2社 ※5	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。
3. ※1 特定子会社に該当します。
4. ※2 高松建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 66,964百万円 |
| (2) 経常利益 | 5,087 |
| (3) 当期純利益 | 3,538 |
| (4) 純資産額 | 21,884 |
| (5) 総資産額 | 43,908 |
5. ※3 青木あすなろ建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. ※4 みらい建設工業㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 32,581百万円 |
| (2) 経常利益 | 630 |
| (3) 当期純利益 | 437 |
| (4) 純資産額 | 12,575 |
| (5) 総資産額 | 22,117 |
7. ※5 Takamatsu Construction Group USA, Inc. が管理上の目的で不動産投資案件ごとに設立したLLC（有限責任会社）2社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築事業	2,118
土木事業	1,246
不動産事業	364
報告セグメント計	3,728
全社（共通）	187
合計	3,915

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
全社（共通）	31	45.0	10.0	7,477

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員3名を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設を通して社会における相互補完の一翼を担うことを経営理念とし、お客様、お取引先、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々に対し、グループ会社がそれぞれの事業を通じて高い評価を得ることを目指し、もってグループトータルの企業価値の増大を計ることを経営目標に掲げております。

この経営目標達成のため、よりビッグでよりハイプロフィットなグループを目指しておりますが、不正や不当な手段による社益の追求は勿論のこと、浮利を追うなどの利益第一主義に陥ってはならないことを経営の基本姿勢としております。

(2) 経営環境

日本国内における建設市場は、2020年の東京オリンピック後も2～3年は比較的堅調な市況が継続するとの見通しが大方の見方となっておりますが、その後はなだらかな減少に向かうと当社は考えています。また今後、政府主導による働き方改革への対応や、建設業界の担い手の急速な減少にともなう労務費の上昇なども避けられない見通しです。

一方、当社グループの中核事業会社である高松建設㈱の中心セグメントである賃貸マンション建築は、人口流入が継続すると見込まれる3大都市圏、特に首都圏で堅調であり、低金利の継続見通しと併せ考えると、当面は堅調な市況が継続すると考えています。

(3) 経営戦略および対処すべき課題等

このような状況のなかで、当社は2019年3月期に中期経営計画の最終年度に当たる2020年3月期の目標を1年前倒しで達成する計画とし、売上高や利益項目につきましては未達となったものの、受注は目標を大きく上回ることができました。また、2018年4月に当社グループの中核事業会社である高松建設㈱と青木あすなる建設㈱に新社長が就任して2年目を迎えるにあたり、新体制下での長期ビジョンを社内外に明示すべく、このたび2020年3月期を初年度とする新たな中期経営計画「Create! 2022」を策定いたしました。

本中計ではグループ全体として、「高成長・高収益企業を創る」、「グループの新事業領域を創る」、「多様性とコンプライアンスを尊重する企業文化の創造」、「シナジー効果の創出」、「経済・社会や環境への価値創造」の5つの「創る」をキーワードにしています。

「高成長・高収益企業を創る」に関しては、高松建設グループは好調を持続する首都圏の土地有効活用を中心に事業拡大を図り、グループ全体の成長を牽引する一方で、中堅ゼネコンである青木あすなる建設グループは将来の建設市場全体のなだらかなピークアウトを見据え、堅実な成長と利益率の向上をはかってまいります。具体的には、高松建設グループでは非マンション領域での競争力強化に加え、2019年3月期の売上高未達要因にもなった設計期間の延びを抑制するためのチェック体制の強化および技術・ノウハウ・社員スキルの向上をはかることで成長を持続させ、青木あすなる建設グループでは利益率向上のため、生産性向上や工事採算性の向上に取り組みます。

「グループの新事業領域を創る」は、直近の具体例として、高松建設㈱が2019年4月に新会社タカマツハウス㈱を設立すると同時に㈱タツミプランニングのM&Aも実施し、新事業領域である木造戸建住宅事業に進出したことが示すように、今後とも積極的なM&Aと新規事業領域へのチャレンジを継続します。

「多様性とコンプライアンスを尊重する企業文化の創造」については、多様性を成長力や変革・革新の源泉と考え、グループ会社の多様性、従業員の多様性を尊重してまいります。具体的には女性活躍や高齢人材の有効活用、社員教育を推進し、働き方改革を進めてまいります。働き方改革については、中核会社においては現場閉所目標値を設け、生産性向上との両輪で取り組み、建設業全体の労働環境の向上に貢献する所存です。

上記の取り組みにより、グループ22社のシナジー効果を最大化し、中期経営計画最終年度の2022年3月期には、売上高3,000億円、営業利益180億円を実現し、「経済・社会や環境」への価値創造をはかってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応をはかっております。

(1) 受注環境の変化によるリスク

国内外の景気を取り巻く不透明感等により民間設備投資・住宅投資が減少した場合や、財政健全化を目的とした公共投資が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 建設資材価格・労務単価の上昇及び人手不足のリスク

建設資材価格や労務単価などが請負契約締結後に大幅に上昇し、競争激化によりそれを請負金額に反映することが困難な場合、及び建設技術者・技能労働者の確保が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 税制改正及び金融環境等の変化によるリスク

相続税・資産課税強化や、金融機関の融資スタンスの変化並びに金利上昇等の金融情勢に変化があった場合、及び賃貸マンションの空室率等に変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

景気の後退や建設市場の縮小などにより発注者、協力業者、共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などの事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工上の不具合や重大な事故によるリスク

設計施工などで重大な瑕疵があった場合や、人身・施工物などに重大な事故が発生した場合には、その改修や損害賠償および信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産の保有リスク

国内および海外に事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落や為替相場の変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業（海外、M&A）に関するリスク

海外での事業展開の中で、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化が生じた場合や不動産市況の変化等が起こった場合には、工事の進捗や利益確保に影響を及ぼす恐れがあります。また、M&Aで取得した企業との融合によるシナジー効果が実現されない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、また本社・本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩によるリスク

事業活動を通じて取得した個人情報、機密情報がサイバー攻撃や不正なアクセス等により漏洩等が発生した場合には、社会的信用失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンス、法令などに関するリスク

当グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには環境、労務関連の法令など様々な法的規制を受けております。コンプライアンス遵守は徹底しておりますが、万が一違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析をおこなっております。

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の経営環境、経営方針の概要及び経営成績の分析等は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境及び経営方針の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、前期に引き続き穏やかな回復基調が持続しましたが、期末にかけては外需の下振れなど足踏み感も見えた一年となりました。一方、国内建設市場は前期に大型工事を計上した官公庁の反動減はあったものの、民間企業の受注は年度末に大幅増となるなど好転し、全体としては、7.1%の増加となりました。国内建設市場全体は2014年3月期以降の高原状態が継続しており、今後2～3年もこの状態が継続すると予想されています。

一方、当社グループは2017年10月に創業100周年を迎え、その記念すべき2018年3月期をスタートとして、中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」を策定いたしました。

本中期経営計画において高松建設グループは、好調を継続する首都圏での賃貸マンション建築を中心とした土地有効活用事業を拡大し、グループ全体の成長を牽引する計画としました。もう一方の中核会社で、中堅ゼネコンである青木あすなろ建設グループは、建設業全般の先行きを見据え、堅調な成長・高利益率の持続を目指しました。

創業101年目にあたる2019年3月期は、2018年3月期の堅調な業績や積極的な人員の採用などに鑑み、「NEXT CENTURY 101! 中計目標を1年前倒しで実現しよう!」をテーマに、売上高・営業利益は中計最終年度に当たる2020年3月期の目標を1年前倒しで達成する計画としました。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比1.9%増の249,720百万円と7期連続増収、5期連続過去最高となりました。これは当連結会計年度にグループ入りした㈱ミブコーポレーションによる不動産事業の売上高が伸びた反面、建築事業および土木事業は前年比微減の売上高となった結果です。

②営業利益

営業利益は、前期比8.7%減の12,441百万円となりました。これは、売上総利益率は13.8%（前期は13.5%）と前期比0.3ポイント増加したものの、一部工事の着工・進捗の遅れなどにより、売上総利益が前期比3.9%増の34,361百万円にとどまった一方、販売費及び一般管理費が積極的な新卒採用等による人件費の増加等により、前年比12.7%増の21,919百万円となった結果です。

③経常利益

経常利益は、12,425百万円（前期比9.3%減）となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却による特別利益の計上があったものの、災害による損失、連結子会社が保有する船舶の減損損失を計上したこと等により、前期に比べ11.7%減の7,022百万円となりました。

⑤セグメント別業績

(建築事業)

当連結会計年度の受注高は169,742百万円（前期比32.1%増）、完成工事高は115,114百万円（前期比1.9%減）となり、セグメント利益は7,048百万円（前期比17.4%減）となりました。

(土木事業)

受注高は109,265百万円（前期比1.7%増）、完成工事高は108,355百万円（前期比0.4%減）となり、セグメント利益は6,949百万円（前期比1.8%増）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は26,250百万円（前期比38.2%増）となり、セグメント利益は1,975百万円（前期比46.0%増）となりました。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっており、本社管理費等の調整額△3,531百万円は外数となっております。

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	169,742	32.1
	土木事業 (百万円)	109,265	1.7
	計 (百万円)	279,007	18.3
不動産事業 (百万円)		26,250	38.2
計 (百万円)		305,257	19.8

売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	115,114	△1.9
	土木事業 (百万円)	108,355	△0.4
	計 (百万円)	223,470	△1.2
不動産事業 (百万円)		26,250	38.2
計 (百万円)		249,720	1.9

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しています。

(3) 財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,694百万円増加し、190,590百万円となりました。

その主な要因は、現金預金が6,496百万円、投資有価証券が1,160百万円減少した反面、のれんを含む固定資産が4,153百万円増加したほか、受取手形・完成工事未収入金が4,072百万円、販売用不動産が(株)ミブコーポレーションのグループ入りなどに伴い2,561百万円、未収入金が998百万円増加したことなどによるものです。

②負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ1,560百万円増加し、72,463百万円となりました。

その主な要因は、工事未払金が1,591百万円、未払法人税等が636百万円減少した反面、未成工事受入金が4,285百万円増加したことなどによるものです。

③純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,134百万円増加し、118,126百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益7,022百万円と配当金の支払2,019百万円の相殺などにより、利益剰余金が4,997百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は104,018百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント増加し54.6%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より6,496百万円減少の62,074百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は4,160百万円の増加（前連結会計年度は5,146百万円の増加）となりました。これは、売上債権の増加3,916百万円、法人税等の支払4,570百万円、仕入債務の減少1,601百万円、未収入金の増加1,106百万円、たな卸資産の増加681百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益11,593百万円の計上、未成工事受入金の増加4,273百万円等の収入があったことによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は5,371百万円の減少（前連結会計年度は7,850百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入767百万円、有形固定資産の売却による収入83百万円等があった一方、TCG USA, Incによる固定資産の取得や、東京オフィス拡大への対策としてのオフィスビル購入などによる有形固定資産の取得による支出3,976百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,198百万円等があったことによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は5,402百万円の減少（前連結会計年度は6,121百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額2,017百万円、当期にグループ入りしたミブコーポレーションが計上していた短期借入金1,191百万円および長期借入金998百万円の返済による支出、上場子会社である青木あすなろ建設の市場からの自己株式の取得による支出756百万円等があったことによるものです。

(5) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりです。

(6) 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、無借金経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定し、資金調達が必要な場合は銀行借入による方針であります。当社グループの運転資金需要の主なものは、工事の施工にともなう材料費・外注費等の営業費用であり、これらの支出は、回収した工事代金によっております。また設備投資資金等についても、現預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

(7) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる見積りによっている部分があり、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

重要な会計方針については「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当社の技術研究所（高松コンストラクショングループ技術研究所）内に、中核子会社の高松建設㈱および青木あすなる建設㈱のそれぞれ研究開発部門があり、各社が得意とする技術分野において、研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は482百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設㈱

① T A S (Takamatsu Aoki-asunaro Support) 工法

コンクリート打設後の型枠支保工を一部のサポートを残し、数日で全てを解体できる工法を開発しました。

FEM解析といわれる高度な構造計算をおこなうことで、最低限必要な支保工を算出し、サポート本数の大幅な削減を実現、次工程への早期着手や型枠材の転用等による工期の短縮、材料等のコスト削減をはかりました。

当社では2016年より、数多くの新築物件にて本工法を採用し、施工効率の改善に取り組んでおります。

② 外壁診断調査システムの開発

建築基準法では「タイル張り外壁、モルタル塗り外壁」の定期検診が定められており、建築物の所有者、管理者または占有者は経年劣化等による外壁剥離の診断が義務付けられています。しかし、外壁の診断は足場やゴンドラ等の高所作業で危険を伴うことが多く、仮設や安全対策が大がかりとなり診断費用は割高になります。

そのため、外壁を走行できるロボットを用い、外壁の打診診断や目視調査が実施できるシステムを共同開発しております。昨年度までで打診診断に関する技術を確認、本年度より実際の物件での検証を実施してまいります。

③ ロングスパン解析の基礎的研究

近年、流通施設や工場等の広い無柱空間が必要とされる建築物だけでなく、事務所ビルや診療施設においても開放的な間取りが要求される事例が増加しており、鉄骨造による柱スパンの大きい空間設計が求められております。

これらの設計においては、建物毎に最適な梁の断面、柱から梁の接合部の形状等、また製造しやすく施工性の優れた設計が必要となります。FEM解析であれば一般の構造計算プログラムではできない、部材の変形能力や変形状態を再現し解析することができるため、応力状態に応じた最適な設計が可能となります。

解析結果をロングスパン建物の構造設計指針としてまとめ、今後は柱スパンの大きい建築物の設計に活用してまいります。

④ サイホン排水システムの研究

サイホン排水システムとは従来の重力式排水システムと異なり、排水管内を満流にし、その排水の落差（サイホン作用）を活用する小口径で無勾配の排水管設置が可能となる排水システムです。無勾配で小口径の配管システムによりキッチン等の水回り設備の自由な配置が可能となり、将来の改装時も既存の設備配置にとらわれない大幅な間取り変更が可能となります。

また、強力なサイホン作用による満流で高速の排水は自浄作用もあり、排水管内の汚れが付きにくくメンテナンス性に優れた排水システムです。当社が施工する賃貸マンションの平面計画に適した排水システムを目指し研究を進めております。

⑤ 中断熱工法

省エネルギー基準が強化される中、RC構造においても断熱材の使用による躯体の高断熱化が必須となっております。一方、RC建築の特徴的なコンクリート打放しのデザインを好まれるお客様も多く、断熱性能とデザインを両立させることが要望されております。本工法は50mmの断熱材の両面に厚さ120mmの鉄筋コンクリートの壁を作り、断熱材を埋め込んで耐震構造壁としたもので、断熱性能とデザインの両立と共に断熱材の施工性向上をはかったものであり、構造実験により厚さ240mmの鉄筋コンクリート壁と同等の構造耐力のあることを確認しております。

⑥ 省エネルギー仕様の開発

「我が国のエネルギー基本計画」において、Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及目標が「2030年までに新築建物の平均でZ E Bの実現」、「2030年までに新築住宅の平均でZ E Hの実現」と設定されています。地球温暖化対策や災害時におけるエネルギー自給の観点からZ E HおよびZ E Bの普及が当社としても重要と認識しており、それを実現するための断熱仕様、空調、照明、給湯等の設備仕様や様々な環境配慮技術の効果をエネルギー消費性能計算プログラムにより算出、また部材費や施工効率をふまえた最適な仕様・設備の検討をおこなっております。

(2) 青木あすなる建設㈱

①既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」について、摩擦ダンパーを既設橋梁に応用する研究を実施しています。今期は橋軸方向の地震動の影響を低減し、橋軸直角方向の地震動に対してのみ可動するメカニズムの開発に取り組みました。同時に従来の摩擦ダンパーについても耐久性試験、実橋梁に適用した場合の効果を調べる動的解析を実施しました。

②無人化施工・水陸両用機械における操作ガイダンス技術の開発

重機の位置姿勢情報やドローン撮影による地形画像を用いて、コンピュータ画面上に複数重機を統合表示する技術です。無人化施工や水陸両用機械の遠隔操作においてカメラ映像を見ずに遠隔操作することが可能になります。今期はバックホウの姿勢情報を検出することで、カメラ映像を見ずにダンプトラックへ土砂等の積込みができるように改良しました。

③コンクリートの品質向上技術の開発

コンクリートひび割れ制御システムを改良し、コンクリート構造物の躯体内にパイプを設置し、コンクリートの温度上昇を抑制するパイプクーリングを自動運転管理する機能に、タブレットで遠隔管理および遠隔操作を追加したことで更なる省人化をはかるとともに、品質の向上を実現しました（名古屋港飛島ふ頭改良工事で実施）。また、本技術は2016年11月17日にNETIS新技術情報提供システムに登録された他に、2019年2月1日に特許登録されました。

④制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期は、これまでの施工物件で用いた摩擦ダンパー約3,600基のデータを確認するとともに、品質管理方法の改善をはかりました。また、補強工事後20年が経過したダンパーの検査をおこない、初期の性能を維持していることを確認しました。

⑤折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示し、合理的な鉄骨造建物を建設できます。今期は、円形鋼管タイプの性能確認実験データを分析し、信頼性の向上をはかりました。

⑥耐震天井工法(AA-TEC工法)の開発

大地震時の大空間建物の天井被害を軽減するため、耐震天井の開発に取り組んでいます。従来の耐震天井よりも約1.5倍の耐震性能に優れた工法を開発し、2016年10月には建築技術性能証明を取得しました。今期は、鉄骨造を対象とした仕様書の作成および天井の吊り長さを4.5mとした場合の性能確認実験をおこない、適用範囲の拡大をはかりました。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,133百万円であり、その主なものは、TCG USA, Incによる固定資産の取得および当社によるオフィスビル取得のために支出した建設仮勘定等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
				面積 (㎡)	金額			
本社・東京本社 (大阪市淀川区他)	事務所	690	155	1,162	931	1,046	2,824	31
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市淀川区他)	事務所等	88	3	441	239	—	331	—
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	5	—	18,962	1,032	—	1,038	—
賃貸設備 (東日本地区) (東京都港区他)	事務所等	1,309	67	4,771	5,475	—	6,852	—

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

西日本地区 : 土地 124㎡ 建物 646㎡

東日本地区 : 土地 4,119㎡ 建物 282㎡

3. 東京本社の事務所は連結会社以外から賃借しております。

所在地: 東京都港区 年間賃借料: 43百万円 (子会社への転貸料を除いた当社負担額)

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (名)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	建設仮 勘定	合計		
						面積 (㎡)	金額					
青木あすなろ 建設(株)	本社 東京土木本店 東京建築本店 (東京都港区他)	建築事業 土木事業 不動産事業	121	356	-	47,373	546	1	-	1,027	631	※1
	大阪土木本店 大阪建築本店 (大阪市北区他)		142	7	-	3,754	1,289	3	-	1,442	253	※2
	計		263	364	-	51,128	1,836	5	-	2,470	884	
高松建設(株)	本社 大阪本店 機材センター (大阪市淀川区他)	建築事業 不動産事業	783	67	-	3,060	1,028	-	-	1,879	638	※3
	東京本店 機材センター (さいたま市岩槻区 他)		270	22	-	7,670	403	-	-	696	639	※4
	計		1,053	89	-	10,730	1,432	-	-	2,575	1,277	
東興ジオテック (株)	本社 (東京都港区)	土木事業	244	234	-	85,625	1,348	33	-	1,861	390	※5

(注) 1. 保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)
※1	技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	105	23,699	144
※1	東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
※1	名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	8	1,472	217
※2	大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	74	1,816	864
※2	九州支店 (福岡市博多区)	事務所	63	1,221	413
※3	本社・大阪本店 (大阪市淀川区)	事務所	533	411	546
※3	大阪機材センター (大阪市淀川区)	機材センター	49	2,649	482
※4	岩槻機材センター (さいたま市岩槻区)	機材センター	157	7,670	403
※5	テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・資材センター	51	27,860	341
※5	広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物製造工場	115	32,022	543

2. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は627百万円であります。

3. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	東京事務所ビル (東京都港区)	事務所ビル	未定	1,046	自己資金およ び借入金	2020年7月 (予定)	2022年9月 (予定)

注1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額の総額は、建築プランの詳細が決定していないため、未定としております。
なお、既支払額は同ビルの取得にともなう手付金（建設仮勘定）であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日 ※	19,440,000	38,880,000	—	5,000	—	272

(注) ※ 2006年2月15日開催の取締役会決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、2006年4月1日をもって、その所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ19,440,000株増加し、38,880,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	23	246	122	12	11,475	11,903	—
所有株式数 (単元)	—	67,825	3,355	73,201	30,175	16	214,192	388,764	3,600
所有株式数 の割合(%)	—	17.45	0.86	18.83	7.76	0.00	55.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,061,303株は、「個人その他」に40,613単元および「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,581	24.65
㈱三孝社	大阪市北区茶屋町8番21-3001号	4,800	13.79
高松 孝育	大阪府豊中市	2,165	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,331	3.82
㈱孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.52
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	3.10
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.37
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	771	2.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11-1	548	1.57
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	488	1.40
計	—	21,818	62.66

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が4,061千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,061,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,815,100	348,151	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	348,151	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱高松コンストラク ショングループ	大阪市淀川区新北野 一丁目2番3号	4,061,300	—	4,061,300	10.45
計	—	4,061,300	—	4,061,300	10.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,061,303	—	4,061,303	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、当社は毎年9月30日を基準日とした中間配当および3月31日を基準日とした期末配当の年2回、剰余金の配当をおこなうことを基本方針とし、その他取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当事業年度（2019年3月期）の配当金は、期初発表の通り年間60円とさせていただきました。その結果、配当性向は期初目標値であった25%を上回る29.7%となりました。

翌事業年度（2020年3月期）の配当金につきましても、一株当たり63円、配当性向30%を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月14日 取締役会決議	766	22.0
2019年5月13日 取締役会決議	1,323	38.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けており、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な判断によりグループ全体の企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役会は専門性の高い監査役で構成し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役会の機能を有効に活用しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在(2)「役員状況」に記載の12名の取締役(うち社外取締役3名)により構成されております。議長は代表取締役会長の小川完二が務め、原則として月1回定期的開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在(2)「役員状況」に記載の4名の監査役(うち社外監査役3名)により構成されております。

議長は常勤監査役の藤原利往が務め、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や、当社ならびに事業会社の取締役等および会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等の情報交換、ならびにグループ各社の監査役と情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、財務および会計に関する十分な知見を有しております。

3) 報酬委員会

当社は任意の諮問委員会として代表取締役会長の小川完二、代表取締役社長の吉武宣彦、社外取締役の萩原敏孝、青山繁弘を構成メンバーとする報酬委員会を設置しております。取締役の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、業績や職責の貢献度などの要素を踏まえ、取締役会の一任を受けた社長が、報酬委員会との協議の上、決定しており、公平性、透明性の確保に努めております。

3. 企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂しております。この業務の適正を確保するための体制に関する以下の基本方針にもとづいて、グループ会社を含めた体制の整備とその適切な運用に努めております。

①当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

b. 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であるとしております。

c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。
- ③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」「リスク管理規程」「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、都度速やかに当社へ報告することとしております。
- ④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- a. 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示を与えております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- c. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。
- ⑤当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループでは、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、経営目標、経営姿勢、存在意義および行動指針で構成された企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ⑥当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役を補助するために監査役室を設置しております。
- ⑧監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- ⑨当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- b. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- d. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員からの通報窓口を当社のコンプラ

イアンスを担当する本部または中核会社の担当部門、監査役および外部の弁護士事務所とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、制度の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- a. 当社は、当期中に13回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- b. 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、各中核会社の内部監査部門が中心となって自グループ各社の内部監査をおこない、当社の内部監査部門がその内容をモニタリングする体制としました。これにより、監査水準の引き上げ、課題の共有化、改善の徹底をはかりました。また、外部の公認会計士に委託し、独立した立場と専門的な見地から各社が監査を受ける等の体制をとり、引き続き内部統制システムの強化をはかりました。
- c. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

②コンプライアンスに関する取組み

当社はグループのコンプライアンス体制のより一層の強化をはかるべく、2019年4月に管理本部内にコンプライアンス室を設置いたしました。

a. 行動指針

当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、社員に次の事項等を周知、徹底しました。

- ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
- ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
- ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。

b. コンプライアンス委員会

中核会社では、コンプライアンス委員会が中心になって、問題となる事項がないかの情報収集をおこない、社員の教育、啓蒙に努めました。

c. コンプライアンス研修

「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。

d. 内部通報体制

グループの内部通報窓口を当社の監査役や外部の弁護士事務所にも設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底し、実効性のある内部通報制度の整備をはかりました。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

③リスク管理体制の強化

a. リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めています。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理対応広報マニュアル」を制定し、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれるものとなりました。

b. 情報セキュリティ

情報資産に関するリスクについては「情報セキュリティ基本規程」を定め、その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、自己点検・監督による徹底および事故・トラブル発生時の対応等をおこなうこととし、当社およびグループ各社

のレベルアップをはかりました。

④グループ会社管理

- a. 「持株会社と事業会社に関する規程」を定め、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項、業務執行事項およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項とし、ルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。
- b. 各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。
- c. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。
新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスク動向について四半期毎に取締役会に報告をおこないました。
- d. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集しており、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

⑤取締役の職務執行

- a. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。
- b. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する等、審議が活性化するように情報提供に留意しました。
- c. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。
- d. 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

⑥監査役の職務執行

- a. 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会およびその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。
- b. 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。
- c. 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との意見交換を当期中に4回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。
- d. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置し、幅広い高度な監査を進めました。

3) コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、関係法規、社内規程および行動指針・行動基準の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

4) 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植樹活動および育林活動」や「地域清掃活動」および「地元楽団への支援」等をおこなっております。このような活動がささやかながらも社会貢献に寄与するものと考え、今後も継続的に実施してまいります。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 定款の規定

- ①当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。
- ②株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする

旨を定款に定めております。

- ③株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。
- ④経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ⑤株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長 (現任) 2008年10月 高松建設㈱取締役名誉会長 (現任) 2013年6月 青木あすなろ建設㈱取締役 (現任)	※1	8,581
代表取締役 会長	小川 完二	1949年7月3日生	2003年6月 当社入社顧問 2003年6月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 青木あすなろ建設㈱取締役 (現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年9月 ㈱中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年8月 高松建設㈱取締役 (現任) 2012年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 ㈱金剛組代表取締役会長 (現任) 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)	※1	18
代表取締役社長 (社長執行役員)	吉武 宣彦	1952年11月19日生	2012年6月 青木あすなろ建設㈱代表取締役兼副社長 執行役員 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統 轄本部長兼営業企画本部長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年4月 青木あすなろ建設㈱取締役 (現任) 2017年6月 高松建設㈱取締役 (現任)	※1	2
代表取締役 (副社長執行役員) 全社統括兼グループ監査 本部長	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 ㈱日本建商 [大阪府] (現 高松エステー ト㈱ [大阪府]) 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設㈱執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本 部担当 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ統 括本部担当 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員グループ 統括所管 2017年6月 高松建設㈱取締役 (現任) 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括 兼グループ監査本部担当 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括 兼グループ監査本部長 (現任)	※1	320
取締役	高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 2014年4月 やまと建設㈱ [大阪府] (現 高松テクノ サービス㈱ [大阪府]) 代表取締役副社 長 2015年6月 高松建設㈱取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設㈱取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本 部担当兼グループ経営戦略室長 2017年4月 高松建設㈱取締役 2018年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本 部担当 2018年4月 高松建設㈱代表取締役副社長執行役員 (現 任) 2019年4月 当社取締役 (現任)	※1	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高松 孝年	1970年9月6日生	1998年3月 当社入社 2005年6月 J Pホーム㈱取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 (現任) 2012年4月 J Pホーム㈱代表取締役社長 2013年6月 高松建設㈱取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 JPホーム㈱取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年4月 高松建設㈱代表取締役社長 (現任)	※1	297
取締役	上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 ㈱青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 青木あすなろ建設㈱取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 同社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 青木あすなろ建設㈱取締役会長 (現任) 2018年6月 高松建設㈱取締役 (現任)	※1	1
取締役	萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 ㈱小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 同社顧問 (現任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任)	※1	4
取締役	西出 雅弘	1956年12月29日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設㈱取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 高松建設㈱代表取締役会長 (現任) 2018年6月 青木あすなろ建設㈱取締役 (現任)	※1	30
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー㈱入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 同社専務取締役経営企画本部長 2003年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス㈱取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年4月 サントリーホールディングス㈱特別顧問	※1	2
取締役	高松 英之	1977年2月28日生	2005年11月 ㈱たかまつ屋 (現㈱孝兄社) 設立、代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	※1	328

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中原 秀人	1950年11月17日生	1973年4月 三菱商事㈱入社 2004年4月 同社執行役員欧州支社長 2006年4月 同社執行役員中国総代表 2007年4月 同社常務執行役員中国総代表 2009年6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	※1	—
常勤監査役	藤原 利往	1955年2月1日生	2004年4月 ㈱りそな銀行執行役員兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長 2007年6月 昭和オートレンタリース㈱(現日本カーソリューションズ)代表取締役社長 2009年6月 シライ電子工業㈱監査役 2012年6月 因幡電機産業㈱常勤監査役 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	※2	0
常勤監査役	松下 善紀	1955年8月17日生	2009年1月 当社入社経営管理本部部長 2011年4月 当社執行役員グループ管理本部部長 2015年4月 当社常務執行役員管理本部部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員グループリスク統括本部担当兼グループリスク統括本部部長兼リスク・規程管理室長 2018年4月 日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長 2019年4月 当社取締役常務執行役員グループ監査本部部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	2
監査役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年9月 いざなぎ監査法人設立、代表社員(現任) 2017年1月 いざなぎ税理士法人設立、代表社員(現任) 2018年1月 ㈱いざなぎ総研代表取締役(現任)	※2	—
監査役	石橋 伸子	1961年6月12日生	1989年4月 弁護士登録 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士(現任) 2005年6月 アジア太平洋トレードセンター㈱社外監査役 2015年6月 ㈱関西アーバン銀行(現㈱関西みらい銀行)社外取締役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	※3	—
計					9,883

- (注) 1. 代表取締役高松孝嘉と取締役高松孝年は兄弟であります。
2. 取締役高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役高松英之は、取締役名誉会長高松孝之の次男であります。
4. 取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人は、社外取締役であります。
また、当社は、萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子は、社外監査役であります。
また、当社は、藤原利往、津野友邦および石橋伸子を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
6. ※1 取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 監査役の任期は2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 監査役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

7. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 (※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	※吉武 宣彦	
副社長執行役員	※高松 孝嘉	全社統括 兼 グループ監査本部長
常務執行役員	井筒 廣之	グループ統括本部長 兼 IR・広報室長
常務執行役員	植田 伸吾	管理本部長 兼 法務室長
常務執行役員	島林 正弘	グループ事業本部長 兼 新規事業・M&A推進部長 兼 グループ経営管理室長

②社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準をもとに会社独自の基準により独立性を確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

当社は、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役萩原敏孝は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、既に5年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏および㈱小松製作所と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役青山繁弘は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、この3年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役中原秀人は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、昨年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。今後は社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験や上場会社の監査役経験を持たれ、その幅広い知見と専門的な知識により当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱りそな銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出するベースで約3.1%）であります。同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役津野友邦は、公認会計士、税理士として幅広く活躍し、財務・会計に関する適切な知見を持たれ、また、当社のリスク調査業務を2012年から3年半受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。現在は同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役石橋伸子は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため、当社の監査機能の一層の充実およびコンプライアンス経営の推進に活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「(2)役員の状況」に記載しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在社外取締役3名、社外監査役3名（監査役の員数は4名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役および執行役員の職務執行の監督をおこなっております。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこない、相互に連携を取りながら監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されており、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の重要な拠点への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や、当社ならびに事業会社の取締役等および会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との情報交換、ならびにグループ各社の監査役と情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 内部監査の状況

当社は、グループ全体の健全かつ持続的な発展に資するため、グループ監査本部の下に内部監査部門を設置しております。グループ全体での人員は14名であり、監査の内容によりその業務に通じた社員を補助者とし、法令、諸規程、経営方針、経営計画等にもとづいて業務運営および財産保全が適正かつ適切におこなわれているかについて監査し、必要に応じて改善策の提案をおこなっております。

監査役会、内部監査室および事業会社の内部監査室は定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれるよう、相互連携をはかっております。

3. 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁

指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

③監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他8名であります。

④監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

⑤監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告をうけ、審議をおこなった結果、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

⑥会計監査人と監査役会との連携

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

4. 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	22	—
連結子会社	69	—	65	—
計	91	—	88	—

②監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（①を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	15
計	—	—	—	15

連結子会社における非監査業務の内容は、M&A検討のためのデューデリジェンス業務等であります。

③その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会・監査役の同意を得たうえで決定することとしております。

⑤監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の提案する監査方法および監査内容を検討した結果、監査の品質が維持できると監査役会が判断したものであります。

(4) 【役員報酬等】

1. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行取締役の報酬等は、業績を考慮した報酬体系としております。本業での収益状況をあらゆる営業利益を指標とし、各々の取締役の職責や貢献度などの要素を踏まえて算出しており、会社の業績が報酬に反映するインセンティブの要素を盛り込んだ仕組みとしております。なお、業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績の要素を含まず、あらかじめ決定した定額としております。この方針にもとづき、取締役の報酬は、株主総会にて承認を得た範囲内で、取締役会の一任を得た社長が、会長、社長、独立社外取締役2名で構成する報酬委員会と協議のうえ決定しております。

監査役報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役、監査役報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額45百万円以内（1997年6月25日定時株主総会決議）

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	184	—	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	79	79	—	—	6

- (注) 1. 上記支給額のほか、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議にもとづき、特別功労金を退任取締役1名に対し、50百万円支給しております。
 2. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。
 3. 使用人兼務役員はおりません。
 4. 社外役員員数は、当事業年度において辞任または社外役員でなくなった者を含みます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 青木あすなる建設㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である青木あすなる建設㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

青木あすなる建設㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,040
非上場株式以外の株式	6	2,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道㈱	33,000	33,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	848	664		
トヨタ自動車㈱	117,000	117,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	758	798		
阪急阪神ホールディングス㈱	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	249	236		
関西電力㈱	108,400	108,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	176	148		
山陽電気鉄道㈱	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	88	105		
積水ハウス㈱	37,000	37,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	67	71		

注. 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ みらい建設工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である、みらい建設工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

みらい建設工業㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	587
非上場株式以外の株式	2	317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	10	取引先の持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン㈱	62,438	61,455	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	219	253		
SMC㈱	2,378	2,213	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	98	95		

注. 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの企業価値の増大に資する場合や、事業シナジーが見込まれる場合を除き、原則として取引先の株式を保有いたしません。政策保有株式については、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、またその保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	591

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	767

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	1,851,530	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	317	354		
㈱りそなホールディングス	231,265	231,265	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	110	129		
東洋テック㈱	38,000	38,000	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	43	45		
㈱池田泉州ホールディングス	243,926	343,926	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	69	137		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	54,450	54,450	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	29	37		
三井住友トラストホールディングス㈱	5,134	5,134	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	20	22		
リゾートトラスト㈱	-	336,960	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。	有
	-	752		
中山福㈱	-	71,000	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。	有
	-	53		
㈱ケー・エフ・シー	-	91,000	(保有目的)グループの事業活動を円滑に推進するため。	有
	-	189		

注1. 保有の合理性を検証した方法

当社は、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、また、その保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

2. ※当社が株式を保有している先のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	68,571	62,074
受取手形・完成工事未収入金等	68,146	72,219
販売用不動産	7,592	10,153
未成工事支出金	781	1,594
不動産事業支出金	764	631
未収入金	5,263	6,262
その他	1,275	1,369
貸倒引当金	△270	△106
流動資産合計	152,125	154,199
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,016	5,429
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,199	1,273
船舶（純額）	1,595	967
土地	※3 12,916	※3 13,599
リース資産（純額）	152	185
建設仮勘定	58	1,046
有形固定資産合計	※1 19,938	※1 22,502
無形固定資産		
投資その他の資産	473	2,063
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,436	※2 5,276
繰延税金資産	3,653	3,802
その他	2,563	3,029
貸倒引当金	△295	△283
投資その他の資産合計	12,357	11,825
固定資産合計	32,770	36,391
資産合計	184,895	190,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	32,565	30,974
未払法人税等	2,373	1,737
未成工事受入金	11,055	15,341
完成工事補償引当金	690	311
工事損失引当金	175	79
賞与引当金	2,797	3,099
役員退職慰労引当金	50	-
災害損失引当金	240	-
その他	8,326	8,214
流動負債合計	58,274	59,757
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 256	※3 256
繰延税金負債	253	14
船舶特別修繕引当金	52	75
退職給付に係る負債	10,660	10,903
その他	1,405	1,455
固定負債合計	12,628	12,706
負債合計	70,903	72,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	391	524
利益剰余金	102,100	107,097
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	100,008	105,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,129	635
土地再評価差額金	※3 △1,266	※3 △1,266
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整累計額	△245	△493
その他の包括利益累計額合計	△382	△1,119
非支配株主持分	14,367	14,108
純資産合計	113,992	118,126
負債純資産合計	184,895	190,590

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	226,117	223,470
不動産事業売上高	18,989	26,250
売上高合計	245,107	249,720
売上原価		
完成工事原価	※1 194,903	192,937
不動産事業売上原価	※2 17,128	※2 22,421
売上原価合計	212,032	215,359
売上総利益		
完成工事総利益	31,213	30,532
不動産事業総利益	1,861	3,828
売上総利益合計	33,075	34,361
販売費及び一般管理費	※3, ※4 19,444	※3, ※4 21,919
営業利益	13,630	12,441
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	100	108
受取賃貸料	46	56
受取補償金	81	-
その他	45	61
営業外収益合計	276	226
営業外費用		
支払利息	163	174
遊休資産諸費用	-	57
自己株式取得費用	31	-
その他	9	10
営業外費用合計	204	242
経常利益	13,702	12,425
特別利益		
固定資産売却益	※5 18	※5 47
投資有価証券売却益	5	393
その他	-	14
特別利益合計	23	455
特別損失		
固定資産除却損	※6 10	※6 164
災害による損失	※7 126	※7 508
減損損失	-	※8 430
係争和解金	950	-
その他	110	184
特別損失合計	1,198	1,287
税金等調整前当期純利益	12,527	11,593
法人税、住民税及び事業税	4,289	3,755
法人税等調整額	△927	△70
法人税等合計	3,361	3,685
当期純利益	9,165	7,908
非支配株主に帰属する当期純利益	1,208	885
親会社株主に帰属する当期純利益	7,957	7,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	9,165	7,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	△476
為替換算調整勘定	—	5
退職給付に係る調整額	41	△253
その他の包括利益合計	※ 191	※ △724
包括利益	9,356	7,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,098	6,286
非支配株主に係る包括利益	1,257	897

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	271	95,860	△4,296	96,835
当期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
剰余金の配当（中間配当）			△708		△708
親会社株主に帰属する当期純利益			7,957		7,957
自己株式の取得				△3,186	△3,186
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		119			119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	119	6,240	△3,186	3,173
当期末残高	5,000	391	102,100	△7,483	100,008

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,010	△1,266	△267	△524	14,245	110,555
当期変動額						
剰余金の配当						△1,008
剰余金の配当（中間配当）						△708
親会社株主に帰属する当期純利益						7,957
自己株式の取得						△3,186
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	—	22	141	122	263
当期変動額合計	119	—	22	141	122	3,436
当期末残高	1,129	△1,266	△245	△382	14,367	113,992

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	391	102,100	△7,483	100,008
当期変動額					
剰余金の配当			△1,253		△1,253
剰余金の配当（中間配当）			△766		△766
連結範囲の変動			△6		△6
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,022		7,022
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		132			132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	132	4,997	—	5,130
当期末残高	5,000	524	107,097	△7,483	105,138

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,129	△1,266	—	△245	△382	14,367	113,992
当期変動額							
剰余金の配当							△1,253
剰余金の配当（中間配当）							△766
連結範囲の変動							△6
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			△0		△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益							7,022
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△494	—	5	△247	△736	△259	△995
当期変動額合計	△494	—	5	△247	△736	△259	4,134
当期末残高	635	△1,266	5	△493	△1,119	14,108	118,126

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,527	11,593
減価償却費	906	1,120
減損損失	—	430
のれん償却額	—	169
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△718	△175
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△76	△379
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	116	△95
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	282
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	50	△50
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△39	23
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	△116
受取利息及び受取配当金	△102	△109
支払利息	163	174
固定資産売却損益 (△は益)	△7	△44
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△375
災害損失引当金繰入額	112	—
災害損失	14	508
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,891	△3,916
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,509	△681
未収入金の増減額 (△は増加)	1,258	△1,106
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,854	△1,601
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,906	4,273
未払又は未収消費税等の増減額	△116	622
その他	1,539	△313
小計	11,158	10,231
利息及び配当金の受取額	102	109
利息の支払額	△163	△174
訴訟関連損失の支払額	△53	△62
和解金の支払額	—	△950
災害損失の支払額	△272	△621
法人税等の支払額	△5,625	△4,570
法人税等の還付額	—	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,146	4,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,151	△3,976
有形固定資産の売却による収入	52	83
無形固定資産の取得による支出	△231	△241
投資有価証券の売却による収入	73	767
短期貸付金の回収による収入	0	172
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,198
定期預金の払戻による収入	—	57
その他	△593	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,850	△5,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△1,191
長期借入金の返済による支出	—	△998
リース債務の返済による支出	△171	△170
自己株式の取得による支出	△3,218	—
子会社の自己株式の取得による支出	△754	△756
配当金の支払額	△1,715	△2,017
非支配株主への配当金の支払額	△262	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,121	△5,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,825	△6,618
現金及び現金同等物の期首残高	77,396	68,571
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	121
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,571	※1 62,074

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期 18社 当期 22社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社としておりましたTakamatsu Construction Group USA, Inc. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2018年4月2日付けで全株式を取得した㈱ミブコーポレーションを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 主要な持分法非適用会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

①販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました121百万円は、「固定資産除却損」10百万円、「その他」110百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未収入金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「長期未収入金の増減額」603百万円、「その他」935百万円は、「その他」1,539百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「短期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」△594百万円、「その他」0百万円は、「短期貸付金の回収による収入」0百万円、「その他」△593百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,197百万円のうち2,179百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、また、18百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が18百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度にかかる内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いにしたがって記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	15,817百万円	15,528百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	255百万円	132百万円

※3 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末ともに、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、記載しておりません。

(2) 一部の連結子会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△160百万円	△103百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
150百万円	－百万円

※2 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
15百万円	32百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	8,479百万円	9,874百万円
賞与引当金繰入額	1,125	1,320
退職給付費用	373	352
役員退職慰労引当金繰入額	50	－
貸倒引当金繰入額	△423	△173

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
429百万円	482百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	18百万円	39百万円
その他	－	7
計	18	47

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	7百万円	152百万円
その他	3	11
計	10	164

※7 災害による損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

火災により被災した事業用資産の復旧費用等であり、災害損失引当金繰入額112百万円を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に発生した台風等の自然災害により生じた損失を計上しております。

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	船舶	—	430

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位で、賃貸用資産および遊休資産については個別の物件単位でグルーピングしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社が保有する船舶について、稼働状況が低下し遊休状態となったことから、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失430百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産または資産グループの回収可能価額は、市場価格を基準とした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	225百万円	△294百万円
組替調整額	△5	△375
税効果調整前	220	△669
税効果額	△70	193
その他有価証券評価差額金	150	△476
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△229	△505
組替調整額	254	145
税効果調整前	24	△360
税効果額	16	106
退職給付に係る調整額	41	△253
その他の包括利益合計	191	△724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,861,003	1,200,300	—	4,061,303

(変動事由の概要)

2017年7月19日開催の取締役会決議による公開買付け 600,300株

2018年1月24日開催の取締役会決議による公開買付け 600,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	1,008	28.0	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	708	20.0	2017年9月30日	2017年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,253	利益剰余金	36.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当10.0円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,061,303	—	—	4,061,303

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,253	36.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	766	22.0	2018年9月30日	2018年12月11日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当10.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,323	利益剰余金	38.0	2019年3月31日	2019年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	68,571百万円	62,074百万円
現金及び現金同等物	68,571	62,074

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ミブコーポレーションを連結したことにもなう連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,239 百万円
固定資産	169
のれん	1,690
流動負債	△1,575
固定負債	△1,024
株式の取得価額	2,500
現金及び現金同等物	△301
差引：取得のための支出	2,198

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	611	1,278
1年超	780	3,393
合計	1,391	4,671

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	68,571	68,571	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	68,146	68,146	—
(3) 未収入金	5,263	5,263	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,323	4,323	—
資産計	146,304	146,304	—
工事未払金	32,565	32,565	—
負債計	32,565	32,565	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	62,074	62,074	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	72,219	72,219	—
(3) 未収入金	6,262	6,262	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,272	3,272	—
資産計	143,829	143,829	—
工事未払金	30,974	30,974	—
負債計	30,974	30,974	—

注1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等および(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式（その他有価証券）	1,657	1,671
関係会社株式	255	132
優先出資証券	200	200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

注3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	68,571	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	68,146	—	—	—
未収入金	5,263	—	—	—
合計	141,981	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	62,074	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	72,219	—	—	—
未収入金	6,262	—	—	—
合計	140,556	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,186	2,287	1,898
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	137	194	△56
合計	4,323	2,482	1,841

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,657百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額255百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,984	1,724	1,260
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	288	376	△88
合計	3,272	2,100	1,171

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,671百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額132百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	5	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	767	393	17

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

有価証券について1百万円(非上場株式1百万円)減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,667	10,660
勤務費用	659	675
利息費用	87	90
数理計算上の差異の発生額	229	505
退職給付の支払額	△983	△1,028
退職給付債務の期末残高	10,660	10,903

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,660	10,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,660	10,903
退職給付に係る負債	10,660	10,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,660	10,903

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	659	675
利息費用	87	90
数理計算上の差異の費用処理額	154	86
過去勤務費用の費用処理額	99	58
確定給付制度に係る退職給付費用	1,001	911

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	99	58
数理計算上の差異	△75	△418
合計	24	△360

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	117	58
未認識数理計算上の差異	223	642
合計	340	700

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%～1.1%	0.8%～1.1%
予想昇給率等	4.8%～5.5%	4.8%～5.4%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	476百万円	420百万円
賞与引当金	886	979
未払事業税	212	215
退職給付に係る負債	3,339	3,328
減損損失累計額等	373	442
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金(注)	2,484	2,761
未払役員退職金	167	165
完成工事補償引当金	207	95
災害損失引当金	80	—
減価償却累計額	118	155
その他	1,497	1,210
繰延税金資産小計	10,152	10,085
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△2,221
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,654
評価性引当額小計	△6,068	△5,876
繰延税金資産合計	4,084	4,209
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	△29	△29
その他有価証券評価差額金	△550	△356
その他	△105	△36
繰延税金負債合計	△684	△422
繰延税金資産の純額	3,400	3,787

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	238	194	94	768	96	1,369	2,761
評価性引当額	△238	△134	△94	△288	△96	△1,368	△2,221
繰延税金資産	—	60	—	480	—	0	(b) 540

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,761百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産540百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
留保金税額	0.8	—
住民税均等割	1.7	—
評価性引当額の増減	△5.8	—
税額控除	△2.2	—
複数税率による影響	0.1	—
その他	0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の子会社である高松建設㈱は2018年4月2日付けで、㈱ミブコーポレーションの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：㈱ミブコーポレーション

事業内容：不動産売買および仲介、不動産賃貸および管理、不動産賃貸借の仲介

② 企業結合をおこなった主な理由

高松建設㈱は、土地活用提案による賃貸住宅建設を得意としておりますが、近年はそのコンサルティング能力を賃貸住宅以外にも展開し非住宅分野のシェアを拡大させております。また、売上高は数年前から首都圏が本社のある関西圏を上回っており、今後も首都圏でのさらなる受注拡大を目指しております。

㈱ミブコーポレーションは、1980年の創業以来東京城南エリアをベースに幅広い不動産のニーズに応える事業を展開してきた会社で、地域内で圧倒的なブランド力と豊富な顧客、不動産情報を有しております。

本子会社化により高松建設㈱が㈱ミブコーポレーションの持つ情報を活用して建築工事受注機会の増大をはかり、㈱ミブコーポレーションは当社グループ参加で財務基盤を強化し不動産取扱い規模の拡大をはかるなど、シナジー効果の発揮により企業価値の向上を目指してまいります。

③ 企業結合日

2018年4月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

高松建設㈱が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,500百万円
取得原価		2,500百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 65百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

1,690百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	3,239百万円
固定資産	169百万円
資産合計	3,408百万円
流動負債	1,575百万円
固定負債	1,024百万円
負債合計	2,599百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,347	108,770	18,989	245,107	—	245,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	753	17	385	1,156	△1,156	—
計	118,100	108,787	19,375	246,264	△1,156	245,107
セグメント利益	8,528	6,823	1,353	16,705	△3,074	13,630
その他の項目						
減価償却費	167	490	144	802	104	906

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,074百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△3,028百万円およびその他の調整額△46百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	115,114	108,355	26,250	249,720	—	249,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	252	38	470	761	△761	—
計	115,367	108,394	26,721	250,482	△761	249,720
セグメント利益	7,048	6,949	1,975	15,973	△3,531	12,441
その他の項目						
減価償却費	198	577	224	1,000	120	1,120
のれんの償却額	—	—	169	169	—	169

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,531百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△3,533百万円およびその他の調整額1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	—	430	—	—	430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	169	—	169
当期末残高	—	—	1,521	—	1,521

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	事務所の 賃借 役員の兼任	敷金の返還	16	投資その他の 資産 その他(長期 保証金)	115
							賃借料	118	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接24.69	工事の請負	完成工事高	35	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	事務所の 賃借 工事の請負	敷金の返還	40	投資その他の 資産 その他(長期 保証金)	511
							賃借料	533	-	-
	芦屋棉業㈱	神戸市 東灘区	60	不動産賃貸 業	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	完成工事高	29	受取手形・ 完成工事未 収入金等	4
							管理料	35	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	50	資産管理	(被所有) 直接1.03	賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	管理料	11	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

4. 芦屋棉業㈱は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

5. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	事務所の 賃借 役員の兼任	—	—	投資その他の 資産 その他(長期 保証金)	115
							賃借料	121	—	—
							固定資産の 取得	—	建設仮勘定	1,046

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。また、固定資産の取得については、不動産鑑定評価額にもとづき決定しております。なお、建設仮勘定の期末残高は、固定資産の取得に伴う手付金であります。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	—	—	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接24.65	工事の請負	完成工事高	59	—	—
	高松 孝育	—	—	—	(被所有) 直接6.22	土地の購入	販売用不動産	301	—	—
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	事務所の 賃借 役員の兼任	敷金の預入	2	投資その他の 資産 その他(長期 保証金)	514
							賃借料	537	—	—
	芦屋棉業㈱	神戸市 東灘区	60	不動産賃貸 業	—	賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	工事の請負	16	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
							管理料	27	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	50	資産管理	(被所有) 直接1.03	賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	管理料	28	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0	
						工事の請負	63	受取手形・ 完成工事未 収入金等	42	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
- (3) 土地の購入については、一般的な市場価格を勘案し、価格交渉をおこなったうえで決定しております。
- 3. 高松孝育氏は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏の近親者であります。
- 4. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。
- 5. 芦屋棉業㈱は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
- 6. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,861.26円	2,987.44円
1株当たり当期純利益	223.39円	201.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載し ておりません	潜在株式がないため記載し ておりません

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	113,992	118,126
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	14,367	14,108
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(14,367)	(14,108)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	99,625	104,018
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	34,818	34,818

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純 利益	(百万円)	7,957	7,022
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	7,957	7,022
普通株式の期中平均株式数	(千株)	35,618	34,818

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	158	116	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	254	—	2020年～2025年
合計	399	371	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金残高がないため記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	86	70	45	46

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,177	114,311	174,893	249,720
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	904	3,590	5,939	11,593
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	463	1,954	3,209	7,022
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.32	56.12	92.16	201.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.32	42.81	36.04	109.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,012	6,320
不動産事業未収入金	—	0
販売用不動産	1,123	1,092
その他	654	665
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	10,790	8,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,376	4,285
減価償却累計額	△2,227	△2,222
建物（純額）	2,148	2,063
構築物	105	100
減価償却累計額	△77	△70
構築物（純額）	27	30
機械及び装置	356	361
減価償却累計額	△101	△153
機械及び装置（純額）	255	208
工具器具・備品	95	65
減価償却累計額	△66	△47
工具器具・備品（純額）	28	18
土地	7,624	7,678
建設仮勘定	—	1,046
有形固定資産合計	10,084	11,046
無形固定資産		
ソフトウェア	0	—
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,723	591
関係会社株式	8,508	10,831
その他	132	476
投資その他の資産合計	10,363	11,899
固定資産合計	20,448	22,945
資産合計	31,238	31,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	166	8
未払金	33	25
未払法人税等	15	17
不動産事業受入金	5	28
賞与引当金	22	24
役員退職慰労引当金	50	—
その他	45	49
流動負債合計	339	153
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	40	40
繰延税金負債	227	14
退職給付引当金	34	40
未払役員退職金	502	502
長期預り保証金	104	103
固定負債合計	910	702
負債合計	1,250	856
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
別途積立金	28,270	28,270
繰越利益剰余金	3,680	4,387
利益剰余金合計	32,928	33,635
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	30,716	31,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	574	47
土地再評価差額金	△1,303	△1,303
評価・換算差額等合計	△728	△1,255
純資産合計	29,988	30,168
負債純資産合計	31,238	31,025

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
不動産事業売上高	343	438
関係会社受取配当金	2,768	3,260
関係会社受入手数料	1	1
売上高合計	3,113	3,700
売上原価		
不動産事業売上原価	307	371
売上原価合計	307	371
売上総利益		
不動産事業総利益	35	67
その他の売上総利益	2,770	3,262
売上総利益合計	2,805	3,329
販売費及び一般管理費	※1 1,110	※1 966
営業利益	1,695	2,363
営業外収益		
受取利息	0	—
受取配当金	47	47
その他	2	2
営業外収益合計	49	50
営業外費用		
自己株式取得費用	31	—
その他	0	—
営業外費用合計	31	—
経常利益	1,713	2,413
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	393
特別利益合計	—	393
特別損失		
投資有価証券売却損	—	17
固定資産除却損	※2 0	※2 58
特別損失合計	0	76
税引前当期純利益	1,712	2,730
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	1,708	2,727

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	15	4.9	32	8.6
不動産賃貸原価	292	95.1	339	91.4
合計	307	100.0	371	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度15百万円、当事業年度32百万円であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	3,688	32,936
当期変動額							
剰余金の配当						△1,008	△1,008
剰余金の配当（中間配当）						△708	△708
当期純利益						1,708	1,708
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7	△7
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	3,680	32,928

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,296	33,911	568	△1,303	△734	33,176
当期変動額						
剰余金の配当		△1,008				△1,008
剰余金の配当（中間配当）		△708				△708
当期純利益		1,708				1,708
自己株式の取得	△3,186	△3,186				△3,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	—	6	6
当期変動額合計	△3,186	△3,194	6	—	6	△3,188
当期末残高	△7,483	30,716	574	△1,303	△728	29,988

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	3,680	32,928
当期変動額							
剰余金の配当						△1,253	△1,253
剰余金の配当(中間配当)						△766	△766
当期純利益						2,727	2,727
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	707	707
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	4,387	33,635

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,483	30,716	574	△1,303	△728	29,988
当期変動額						
剰余金の配当		△1,253				△1,253
剰余金の配当(中間配当)		△766				△766
当期純利益		2,727				2,727
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△526	—	△526	△526
当期変動額合計	—	707	△526	—	△526	180
当期末残高	△7,483	31,424	47	△1,303	△1,255	30,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いにしたがって記載しておりません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.8%、当事業年度1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.2%、当事業年度98.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	287百万円	265百万円
従業員給料手当	254	280
賞与引当金繰入額	19	20
役員退職慰労引当金繰入額	50	—
減価償却費	17	18
雑費	164	120

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	43百万円
構築物	—	11
その他	0	4
計	0	58

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,274	42,358	39,084

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,234

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,274	42,271	38,997

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,557

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	153百万円	153百万円
関係会社株式	29	29
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金	1,260	1,425
その他	74	63
繰延税金資産小計	1,827	1,981
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,425
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△552
評価性引当額小計	△1,823	△1,978
繰延税金資産合計	3	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△227	△14
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△231	△18
繰延税金負債の純額	△227	△14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△50.0	△36.7
評価性引当額の増減	18.4	5.7
複数税率による影響	0.1	—
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	317
		(株)りそなホールディングス	231,265	110
		(株)池田泉州ホールディングス	243,926	69
		東洋テック(株)	38,000	43
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	29
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,134	20
		計	2,424,305	591

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,376	64	155	4,285	2,222	115	2,063
構築物	105	19	23	100	70	4	30
機械及び装置	356	5	—	361	153	51	208
工具器具・備品	95	4	34	65	47	10	18
土地	7,624	53	—	7,678	—	—	7,678
建設仮勘定	—	1,046	—	1,046	—	—	1,046
有形固定資産計	12,557	1,193	212	13,538	2,492	182	11,046
無形固定資産							
ソフトウェア	1	—	—	1	1	0	—
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	1	—	—	1	1	0	0

(注) 当期増加額の主なものは、オフィスビル (TCGビル (東京)) の取得にともなう手付金 (建設仮勘定) であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	22	24	22	—	24
役員退職慰労引当金	50	—	50	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	_____	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL https://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	特典内容	「南魚沼産コシヒカリ（新米）」を贈呈 ・500株以上を5年以上ご所有の株主様……5kgを2袋 ・それ以外の100株以上ご所有の株主様……5kgを1袋 ※贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付をお選びいただけます。

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度(第53期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度(第53期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および四半期報告書の確認書
(第54期第1四半期) | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (第54期第2四半期) | 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 | 2018年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (第54期第3四半期) | 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく臨時報告書 | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。